用語の解説

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分している。

	区分	内 容
自	X	従業・通学先が常住している区と同一の区にある場合
	自宅	従業している場所が、自区の居住する家又は家に附属した店・作業場 などである場合
	自宅外	常住地と同じ区に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合
市内他区		同じ市の他の区に従業地・通学地がある場合
県内他市町村		従業・通学先が常住地と同じ県内の他の市町村にある場合
他県		従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合

夜間人口と昼間人口

夜間人口(常住地による人口)

調査時に調査の地域に常住している人口

昼間人口(従業地・通学地による人口)

常住地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口

A市の昼間人口=A市の夜間人口-A市からの流出人口+A市への流入人口

※流出人口は、A市からA市以外への通勤・通学者数

※流入人口は、A市以外からA市への通勤・通学者数

昼夜間人口比率

次式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

|A市の昼夜間人口比率=(A市の昼間人口/A市の夜間人口)×100

距離圏

距離圏とは中区金山駅を中心点として、各市町村の役場の所在地を10Kmごとの距離帯に画定し集計したものであり、0~50km未満の各距離圏に属する市町村は下表のとおりとした。

O~10km未満	10~20km未満	20~30km未満	30~40km未満	40~50km未満
愛知県 清須市	愛知県 一宮市	愛知県 瀬戸市	愛知県 岡崎市	愛知県 蒲郡市
大治町	春日井市	半田市	碧南市	南知多町
	津島市	豊田市	西尾市	美浜町
	刈谷市	安城市	武豊町	幡豆町
	小牧市	犬山市	一色町	岐阜県 美濃市
	稲沢市	常滑市	吉良町	瑞浪市
	東海市	江南市	幸田町	山県市
	大府市	知立市	岐阜県 岐阜市	本巣市
	知多市	高浜市	大垣市	垂井町
	尾張旭市	大口町	関市	関ケ原町
	岩倉市	扶桑町	美濃加茂市	揖斐川町
	豊明市	阿久比町	土岐市	大野町
	日進市	岐阜県 多治見市	可児市	池田町
	愛西市	羽島市	瑞穂市	川辺町
	北名古屋市	各務原市	養老町	八百津町
	弥富市	海津市	神戸町	三重県 鈴鹿市
	みよし市	岐南町	安八町	
	あま市	笠松町	北方町	
	東郷町	輪之内町	坂祝町	
	長久手町	三重県 桑名市	富加町	
	豊山町	東員町	御嵩町	
	蟹江町	朝日町	三重県 四日市市	
	飛島村	川越町	いなべ市	
	東浦町		菰野町	
	三重県 木曽岬町			